

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	重要土地等の調査及び規制等の実施				番号	⑬	(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額								
	会計	組織／勘定	項	事項		7 年度 当初予算額			8 年度 概算要求額					
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	内閣本府	重要土地等調査費	重要土地等調査に必要な経費			520,505				1,618,295			
	小 計				一般会計		520,505				1,618,295			
						<		>	の内数	<		>	の内数	
					特別会計									
						<		>	の内数	<		>	の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの														
		小 計				一般会計								
							<		>	の内数	<		>	の内数
						特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数	
	合 計				一般会計		520,505				1,618,295			
						<		>	の内数	<		>	の内数	
					特別会計									
						<		>	の内数	<		>	の内数	

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府6-17)

政策名	重要土地等調査					
施策名	重要土地等の調査及び規制等の実施					
達成すべき目標	【施策目標】国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。 【中目標1】重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。 【中目標2】国民や地方公共団体等における制度理解の醸成					
施策の概要	【施策の概要】 「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」(令和3年法律第84号。以下「重要土地等調査法」という。)に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施する。また、本法を着実に執行するため、本法の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行う。 【令和5年度に実施した具体的取組】 ・土地等利用状況審議会を6回開催し、525箇所の区域指定について審議し、341箇所の区域指定を実施した。(184箇所の区域指定については令和5年度中の当該審議会において了承され、令和6年度に指定された。) ・「特別注視区域」にある土地及び建物に関する所有権等の移転等をする契約を締結する場合、国への提出が義務付けられている届出を受理した。 ・指定された区域内にある土地及び建物で機能阻害行為が行われることを防止するため、それらの土地等の利用の状況を把握する土地等利用状況調査を実施した。 ・土地等利用状況管理システムのデータベースを構築するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかを確認することができるWEBサイトの整備を実施した。 ・重要土地等調査法に基づく各種措置の趣旨や区域の範囲、届出手続等について内閣府のホームページに掲載するとともに、リーフレットやチラシを関係地方公共団体や業界団体等に配布するなどの周知・広報活動を実施した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	予算の状況	当初予算(a)	—	492	533	529
		補正予算(b)	972	429	242	
		繰越し等(c)	△ 972	543	231	
		合計(a+b+c)	0	1,464	1,006	
執行額	—	1,257	950			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	重要施設の施設機能及び国境離島等の離島機能を阻害する土地等の利用の防止に関する基本方針(令和4年9月16日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)					

施策目標 (最終アウトカム)	国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。						
中目標1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。						
測定指標1 【主要な測定指標】	重要土地等調査法の運用状況						
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	目標 (目標年度)	重要土地等調査法の着実な運用 (令和9年度)	施策の進捗状況 (目標)	重要土地等調査法の着実な運用			
	基準 (基準年度)	重要土地等調査法の運用(令和4年度)	施策の進捗状況 (実績)	本法律に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施した。			
							○
参考指標1	区域指定の実施件数						
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	58箇所 (令和4年度)	年度ごとの実績値	341箇所			
参考指標2	届出の受理件数						
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	精査中 (令和4年度)	年度ごとの実績値	精査中			
参考指標3	勧告、命令の実施件数						
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	0件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	0件			
参考指標4	審議会の開催回数						
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	3回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	6回			

		システム開発の進捗状況							
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考指標5		参考値 (参考年度)	システム開発の進捗 (令和4年度)	年度ごとの実績値	本法律に基づく調査・届出により収集する情報を適切に管理するためのデータベースを構築するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかなを確認することができるWEBサイトの整備を実施した。				
中目標2		国民や地方公共団体等における制度理解の醸成							
		HPアクセス数							
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
測定指標2		目標値 (目標年度)	137(1日平均) (令和9年度)	年度ごとの目標値	137	137	137	137	137
		基準値 (基準年度)	137(1日平均) (令和4年度)	年度ごとの実績値	295				
		リーフレット作成部数							
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考指標6		参考値 (参考年度)	100,000部 (令和4年度)	年度ごとの実績値	110,000部				
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 測定指標1については、現時点で内閣府として区域指定が必要と考える区域の指定を終えることができ、指定した区域内の土地等利用状況調査に本格的に着手することができたことから、重要施設等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持するという目標の達成につながった。 測定指標2については、目標値を超える重要土地等調査法ホームページへのアクセス数を実現することができ、法に基づく各種措置の趣旨や区域の範囲、届出手続等について関心を持っていただくことにより、国民等における制度理解の醸成を図ることができた。 なお、参考指標2については、令和6年度中に公表する予定。							
	施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析等)	測定指標1については、予算を機動的に活用し、民間委託によるものも含め、区域図面の確認等を効率的に行なったことにより、速やかに多数の区域の指定を行うことができ、重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持するという目標の達成に寄与したものと考えられる。 測定指標2については、審議会後、区域指定の告示後、告示施行後というような法運用の節目においてホームページへのアクセス数が増加する傾向にあり、令和5年度における審議会の開催回数などが、重要土地等調査法への理解を深めるための各種情報を掲載しているホームページのアクセス数増加に寄与したものとわれ、国民等における制度理解の醸成につながったものと考えられる。							
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【目標・測定指標の見直し等について】 測定指標1については、従前からの施策を着実に実施するとともに、今後ありうる施設機能や敷地の変更、施設の新設に伴う区域指定の見直しや追加の区域指定等の新たな施策に柔軟に対応できる法運用に努める。 測定指標2については、ホームページのコンテンツを充実させ更なる重要土地等調査法への理解を促進することにより、引き続き国民等における制度理解の醸成に努める。							
学識経験を有する者の知見の活用		—							
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		—							
担当部局・作成責任者名		政策統括官(重要土地担当) 参事官 小松 克行			事後評価実施時期		令和6年8月		